

# 不妊治療支援検討会 中間報告（提言骨子）

令和6年1月

令和5年度不妊治療支援検討会

# 不妊治療支援検討会中間報告提言骨子

不妊治療支援検討会において、兵庫県で安心して不妊治療を受けられる体制整備を推進するため課題を明らかにし、解決に向けた方策を検討しましたので、以下のとおり報告します。

## 記

- 1 令和4年4月に生殖補助医療が保険適用されたが、一部は保険適用外であり依然として医療費の負担が大きいいため、受診者に対し、経済的な支援を行うこと。
- 2 兵庫県では、生殖補助医療実施機関の約9割が神戸・阪神地域にあるため、受診にかかる負担に地域間格差が生じる課題への支援を図ること。
- 3 不妊治療と仕事を両立できるよう、休暇制度の充実、管理職や同僚の理解の促進等、職場内の環境づくりを推進すること。
- 4 不妊治療による当事者のメンタルヘルスケアを推進するため、相談・支援の充実を図ること。
- 5 若い世代が、妊娠・出産を含む健康づくりについて理解し将来設計を選択できるよう、プレコンセプションケアを推進すること。
- 6 兵庫県で安心して不妊治療を受けられる体制整備を継続的に推進するための枠組を講じること。
- 7 今後も継続して検討するべき課題
  - ・現在、生殖補助医療実施機関がない圏域においても、生殖補助医療に取り組もうとする医療機関への支援策を引き続き検討すること。
  - ・不妊治療と仕事の両立ができるよう、生殖補助医療実施機関の診療時間帯拡充に向けた支援を検討すること。
  - ・今後の国の動向を踏まえながら、女性の多様な生き方を支援するための卵子凍結について検討すること。

令和6年1月24日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

令和5年度不妊治療支援検討会会長  
柴原 浩章